

陳 情 文 書 表

(総合企画局)

受理番号	71	受理年月日	令和2年7月7日
件名	学生の学びと生活継続のための支援		
要旨	<p>国や京都市をはじめとする各自治体等の政策によって学びを続けられる学生が出てきているが、困窮する全ての学生が救われた訳ではない。</p> <p>では新型コロナ禍における学生の実態を調査し、これまで京都市等に提言を行ってきた。行ったアンケート調査では、京都府内の大学に通う学生の四人に一人(調査対象460人)が学びを中断することを検討、または中断すると回答していた。今、学生、青年に手厚い支援が必要である。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 5月26日の総務消防委員会では、学生アルバイトについての実態調査を行うことを京都市は明言した。その調査結果を公表し、それを基に困窮学生に対してスピード感のある支援を行うこと。また、政府による学生支援緊急給付金の一次申請が終わり、学生に対して給付がなされた。各大学においてどの程度の学生が支援を必要としているのかを把握することも、実態把握につながる。誰一人退学者を出さないためにも、各大学へ学生支援緊急給付金の申請状況を公表すること。 2 通学等にバス、地下鉄等の公共交通機関を使う学生も多く、経済的負担を軽減する意味でも市営交通の学生定期券の値下げが強く求められる。特に市営地下鉄は初乗り料金が日本一高く、定期券については他の自治体に比べても割引率が10パーセントほど低い。市営交通の利用に係る学生の負担を軽減すること。 3 収入減で満足な食事をとることができない学生がいる。健康的に学生生活を送れるよう、食の支援を行うこと。また、大学周辺の飲食店においては大学が休講、オンライン化してしまったため客足が大幅に減少し、経営が困難な店もある。例えば地域の飲食店や商店街等が学生証を提示することで受けられる学割サービス等を企画する場合に京都市として積極的に支援するなど、学生と学生の消費によって成り立っている地域の店とをつなげた支援をすること。 4 アルバイト収入を生活費に充てている学生が約7割いる中、クレジットカードのリボ払いで食料を買っている、食費に掛けるお金が足りないという声が届いている。それに対し、滋賀県などでは県独自で県内外の学生に対して食料支援を行い、生活をサポートしている。困窮している学生への支援として、市内の農家等と連携した食料支援を行うこと。 5 返済の不安から奨学金を申し込んでいない、今まで奨学金を借りていなかったが借りることにした、という学生がいることがの調査で明らかになった。卒業後の貸与型奨学金返済に不安を抱える学生等に対する支援として、市内に就職した学生が受けられる、奨学金返済支援制度の拡充を行うこと。 6 京都市の5月補正予算の追加提案項目の中で挙げられた学生の学びの環境創出事業に対し、京都市会では、オンライン学習環境の構築など新たな学びの環境整備を市内大学等と連携し、本市が中心となって進めること、という付帯決議が6月2日に付された。各大学の入構制限が徐々に解除されている中で、アクリル板や消毒液の設置など感染拡大防止のための新たな費用負担が各大学に迫られている。学習環境の場の提供だけでなく、入構制限解除に伴う新たな負担を軽減する措置を各大学に対して行うこと。 		
陳情者			
回付委員会	総務消防委員会		